破産手続終結

平成２１年（フ）第１７４号
山口県岩国市今津町２丁目17番１号
破産者　有限会社藤岡工務店
１　決定年月日　平成23年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１５１号
山口県下松市大字河内1026番地１
破産者　磯部　昭雄
１　決定年月日　平成23年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３２２０号
札幌市白石区中央２条５丁目８番26号
破産者　相澤　圭次
１　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
２　一般調査期日　平成23年７月28日午後３時45分
平成23年６月22日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２３年（フ）第６４号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺39番地の１
破産者　熊﨑喜美子
１　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
２　一般調査期日　平成23年９月２日午前11時20分
平成23年６月21日　岐阜地方裁判所
平成２２年（フ）第３４９３号
千葉市中央区寒川町１丁目73番地５、開始決定時の住所名古屋市中区錦１丁目８番49号レキシントンスクエア伏見802号
破産者　細谷絵津子（旧姓清水）
１　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
２　一般調査期日　平成23年９月６日午前11時50分
平成23年６月21日
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２３年（フ）第１２号
和歌山県田辺市高雄１丁目２番37号
破産者　生善本店卸部こと　和田　榮一
１　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
２　一般調査期日　平成23年８月１日午前10時10分
平成23年６月22日
和歌山地方裁判所田辺支部
平成２３年（フ）第３８号
三重県鈴鹿市上田町439番地の13、前住所三重県鈴鹿市自由ヶ丘４丁目17番23号
破産者　山口　光夫
１　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
２　一般調査期日　平成23年９月30日午前10時30分
平成23年６月22日　津地方裁判所破産係
平成２２年（フ）第３４３９号
大阪府東大阪市高井田14番１号
破産者　株式会社クラウンドアーチェック製作所
１　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
２　一般調査期日　平成23年９月１日午後４時
平成23年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（フ）第７１号
京都府宇治市槇島町本屋敷51番地の１　グリーンタウン槇島305棟301号
破産者　川﨑　彰人
１　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
２　一般調査期日　平成23年８月18日午前10時30分
平成23年６月22日
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２３年（フ）第３７０号
京都市左京区新富小路通仁王門下る讃州寺町206番地
破産者　小幡　起生
１　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
２　一般調査期日　平成23年９月14日午後２時
平成23年６月22日
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２３年（フ）第３９２号
京都市左京区岡崎天王町61番地の１　ヴィラ岡崎409号
破産者　スナックかほること　鈴木　　薫
１　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
２　一般調査期日　平成23年９月９日午後３時
平成23年６月22日
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２２年（フ）第１１７４号
大阪府四條畷市岡山５丁目２番７号
破産者　古賀鋪道建設株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
２　一般調査期日　平成23年９月26日午後３時30分
平成23年６月21日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（フ）第８２８３号
大阪府門真市上野口町46―12　メゾンド中西弐番館205、住民票上の住所大阪府寝屋川市美井元町12番９号
破産者　長谷川　悟
１　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
２　一般調査期日　平成23年９月12日午後３時30分
平成23年６月21日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（フ）第２０７６号
京都府城陽市平川広田89番地８
破産者　有限会社ユニオンＪＯＹＯ
１　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
２　一般調査期日　平成23年10月５日午後１時30分
平成23年６月22日
京都地方裁判所第５民事部破産係

保全管理命令

平成２１年（再）第９号
北海道石狩市花川南３条５丁目７番地
再生債務者　医療法人共生会病院
１　主文　破産手続開始の決定があるまでの間、再生債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　札幌市中央区大通西４丁目１道銀ビル９階　田中・山崎法律事務所　弁護士　山崎　昌彦
平成23年６月20日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２３年（再）第２号
新潟市西蒲区赤鏥942番地12
再生債務者　山本　和伸
１　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年８月16日から平成23年８月30日まで
新潟地方裁判所民事部
平成２３年（再）第１号
滋賀県湖南市岩根1098番地
再生債務者　園田　寿子
１　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月22日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年９月27日から平成23年10月12日まで
大津地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２２年（再）第７号
三重県鈴鹿市下箕田１丁目４番８号
再生債務者　株式会社浜口リビック
１　決議に付する計画案　平成23年４月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成23年７月25日まで
平成23年６月20日　津地方裁判所

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
川崎市川崎区新川通５―10
再生債務者　テスコジャパン株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成23年５月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年７月26日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
平成23年６月16日　横浜地方裁判所川崎支部